

●香川県告示第163号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成30年6月5日から同月26日まで一般の縦覧に供する。

平成30年6月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 多度津丸亀線（205号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡多度津町桜川1丁目 甲300番4地先から	前	4.8~9.5	49	道路改良工事による道路 拡幅
仲多度郡多度津町桜川2丁目 356番1地先まで	後	7.5~14.6	49	